

**今回の紹介地区 No.150 羽咋市(羽咋市担い手育成総合支援協議会)**

集落の衰退を克服する取組と耕作放棄地の解消による地域活性化の事例

**耕作放棄地解消の取組の概要**

耕作放棄地解消確認面積(農用区域内): 14ha(平成22年度時点)

**【一ノ宮地区】**

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 6.4ha

調整経緯: 地域協議会の構成員である農協が土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る。

取組主体: (株)JAアグリはくい(作付作物: 新規需要米(飼料作物))

作業内容: 刈払い、整地、土壌改良

**集落の衰退を克服する取組の概要**

**【神子原(みこはら)地区】**

神子原地区は山村集落で、2005年までの20年間で人口が半分に減少した。地区内の集落の高齢化率は60%近くに達し、耕地面積110haに対し遊休農地は46ha存在していた。

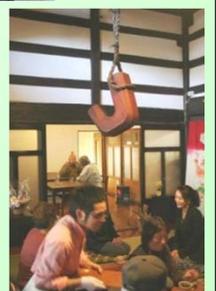
2005年に市が農産物のブランド化を目指し、1.5次産業振興室を設置。高地で栽培される神子原地区の米は良質で、ローマ法王に献上するなど、「神子原米」の米価は約3倍値上がりし、ブランド化が実現。年収が2倍以上になった農家も。

農家が農産物の値段を設定する仕組みを作るとともに、農家が出資した会社により直売所を設立し、地区住民のみで管理運営を行うなど地域活性化を図った。

また、農家と都市部の大学生との交流事業を実施し賑わいを創出する一方、移住を促進する制度を用意し若い世帯が移住しやすい環境整備(「空き農家・農地情報バンク」)を行った。こうした取組みにより、12家族35名が入居し、限界集落から脱することができた。



空き農家・農地情報バンク



岐阜県からの移住者が高齢化の村にカフェ

**今後の予定**

耕作放棄地を自然栽培農法に活用する取組みを進めており、世界農業遺産に登録されたことを契機に地域のさらなる活性化につなげる予定。

問い合わせ先: 羽咋市担い手育成総合支援協議会 0767-22-7138(羽咋市農林水産課)

## 今回の紹介地区 No.151 美作市(美作市農業再生協議会)

集落の衰退を克服する取組と耕作放棄地の解消による地域活性化の事例

### 耕作放棄地解消の取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用区域内): 11ha(平成22年度時点)

#### 【田殿地区】

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 4.8ha

調整経緯: 田殿地区の農業委員と土地所有者が直接交渉し、実施に至る

取組主体: 農事組合法人「赤田営農センター」(作付作物: はくさい、かぶなど)

作業内容: 雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良

#### 【上山地区】

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 6.2ha

調整経緯: 上山棚田再生事業実行委員会などが地権者と直接交渉し、実施に至る

取組主体: 上山棚田再生事業実行委員会など(作付作物: 水稲、そば、菜の花)

作業内容: 雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良

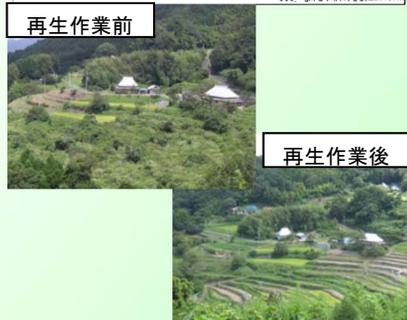
### 集落の衰退を克服する取組の概要

美作市は県北東部に位置し、集落数269集落、高齢化率34%(岡山県内平均25%)と典型的な中山間地域。

市では、総務省の事業を活用し「地域おこし協力隊」(県外者3名)による農地の再生利用、地域資源の発掘など取組んでいる。

#### 【上山地区】

上山地区は、かつて8,300枚もの棚田が存在していたが、高齢化・担い手不足により耕作放棄地が増加し、地区内の約21haが耕作放棄地となっていた。2007年9月に都市部の若者を中心にボランティア集団「英田上山棚田団」を立ち上げ、耕作放棄地の再生作業に取組み始めた。2010年には、集落の住民も巻き込み、耕作放棄地再生利用緊急対策により6.2haを再生し、有機米の栽培に取組んでいる。更に、古民家を再生し、中山間地域の観光資源としても活用している。



### 今後の予定

上山地区では、里山の隠れた資源を発掘し、インターネットによる情報発信を活用することにより都市との交流を進める。また、地区内では、太陽熱・太陽光、小水力、バイオマスなどのグリーンエネルギーの導入も検討している。

田殿地区では、今後も地域おこしとして農村と都市との交流の場として農作物の栽培・収穫・加工の作業体験等を計画している。

問い合わせ先: 美作市農業再生協議会 0868-72-6694(美作市農業振興課)

## 今回の紹介地区 No.152 いしかわの農地活用連絡調整会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

### 解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 398ha (H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 78ha

[実証ほ場の取組事例] 津幡町倉見地区他2地区 解消面積: 2.8ha

実施期間: 平成22年7月～平成23年10月

取組のきっかけ: 和牛を導入した県協議会が県内畜産農家と連携のうえ、実証ほ場の設置・運営を計画し、公募した3地区(津幡町倉見地区、七尾市上畠地区、珠洲市三崎地区)で具体化

調整経緯: 県出先機関の農林総合事務所が畜産農家、地主、利用者との調整を行い実施

取組主体: NPO法人、営農生産組合、集落

作業内容: 和牛放牧による舌草刈り

### 実証ほ場の取組の特徴

目的: 農地再生、景観保全、飼養管理に係る労力軽減を検証し、石川県内で和牛放牧を活用した耕作放棄地解消と普及拡大を目指す。

効果: 和牛放牧による耕作放棄地再生の効果実証に成功するとともに、地元農業者の耕作放棄地再生の機運を高めることができた。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

### 今後の予定

再生した農地で、地元集落と畜産農家が連携し、飼料作物等を栽培する予定で、戸別所得補償制度の水田利活用自給力向上事業等の活用も検討している。

問い合わせ先: いしかわの農地活用連絡調整会 076-225-7621 (財団法人いしかわ農業人材機構内)